



教保第1525-2号

平成30年6月28日

私学課長様

教育振興室教育振興室長

警報等の発表に伴う休校等の措置について（通知）

この度の地震の発生を受け、平成30年6月19日付け教保第1475号「警報等の発表に伴う安全の確保について」により、府立学校に対する休校等に関する当面の措置を通知したことを参考通知したところですが、平成30年6月25日の大阪府防災・危機管理司令部会議において、非常1号配備が解除されたことから、別添写しのとおり、この通知による休校措置等の対応を解除いたしましたので、参考通知いたします。

教育振興室 保健体育課

保健・給食グループ

根木田 伸彦

電話 06-6944-6903

FAX 06-6941-4815



教保第1525号
平成30年6月27日

府立学校 校長・准校長 様

教育振興室長

警報等の発表に伴う休校等の措置について (通知)

この度の地震の発生を受け、平成30年6月19日付け教保第1475号「警報等の発表に伴う安全の確保について」により、休校等の措置をとるにあたっては、大雨警報を暴風警報と同等に扱うこと等について通知したところですが、平成30年6月25日の大阪府防災・危機管理司令部会議において、非常1号配備が解除されたことから、この通知による休校措置等の対応を解除いたします。

今回の対応については、地震発生後に大雨が予測される状況下で、全校において同じ取扱いをお願いしたものでしたが、本通知以降は、学校教育法施行規則(※)における「非常変災その他急迫の事情があるときは、校長は臨時に授業を行わないことができる」との規定に基づき、各学校の状況に応じてご対応いただきますようお願いいたします。

※ 学校教育法施行規則

第63条 小学校/中・高・支援は同条を準用(第79条・104条・135条)

「非常変災その他急迫の事情があるときは、校長は臨時に授業を行わないことができる。この場合において、公立小学校についてはこの旨を教育委員会に報告しなければならない。」

連 絡 先		
府立高等学校	府立支援学校	安全教育に関すること
教育振興室高等学校課 学事グループ 林田 照男	教育振興室支援教育課 学事・教務グループ 山崎 彩	教育振興室保健体育課 保健・給食グループ 木場 恒樹
電 話 06-6944-6887 F A X 06-6944-6888	電 話 06-6941-0618 F A X 06-6944-6888	電 話 06-6944-9365 F A X 06-6941-4815